

# 令和5年度 経済産業省の政策体系の施策に係る評価書

政策テーマ：1. ②福島復興 (政策体系：経済構造改革の推進及び地域経済の発展 (2 / 2))	
福島復興推進グループ	
政策評価実施時期	令和6年8月
学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	第33回産業構造審議会総会 (令和6年8月1日)

# 政策テーマ：1. ②福島復興

(政策評価軸：経済構造改革の推進及び地域経済の発展(2/2))

福島復興推進グループ長 辻本 圭助

## 目標(ミッションステートメント)

①東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉、②帰還困難区域の避難指示解除、③事業・なりわい再建、新産業創出、交流人口拡大を軸として、東日本大震災からの福島の復興及び被災市町村の自立的・持続的な経済発展を推進。

## 主要な目標

目標1：福島第一原子力発電所の廃止措置を2041～2051年までに完了する

目標2：帰還困難区域全域において避難指示を解除する(まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還いただけるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けて取り組む)

目標3：2030年頃までに、福島イノベーション・コースト構想の重点分野を軸に、産業集積を進め、福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指す

## 目標に対する評価と今後の対応

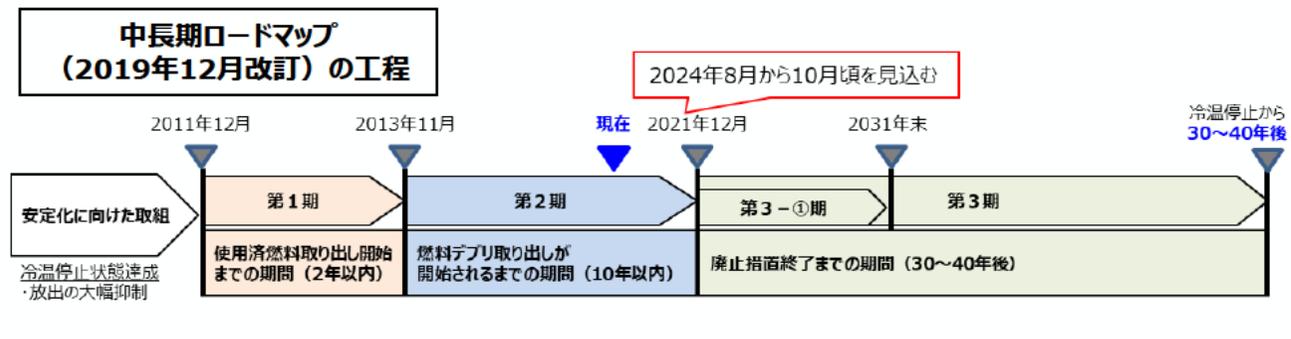
・**廃炉・ALPS処理水**：2041～2051年までに福島第一原子力発電所の廃止措置を完了するとの目標に対し、①2023年8月にALPS処理水の海洋放出を開始するとともに(2024年6月末までに6回放出完了)、②「水産業を守る」政策パッケージを策定(2023年9月)するなど風評対策・なりわい継続支援を実施した。また、③2号機燃料デブリの試験的取り出しに向けた、取り出し装置を投入する貫通孔内の堆積物の除去(2024年5月)や、④3号機における燃料デブリの将来の大規模取り出しに向けた工法の取りまとめ(2024年3月)を実施した。目標達成に向けて、①引き続き、ALPS処理水処分について安全性の確保と風評対策・なりわい継続支援に万全を期すとともに、②2024年度中に、ALPS処理水を保管するタンクの一部の解体に着手する予定。また、③テレスコ式装置による2号機での燃料デブリの試験的取出しの着手を2024年8月から10月頃に予定している。

・**避難指示解除**：将来的に帰還困難区域全域において避難指示を解除するとの目標に対し、①「特定復興再生拠点区域」全域で避難指示を解除(2023年11月)したほか、②「特定帰還居住区域」制度を創設(2023年6月)するとともに、③大熊町・双葉町・浪江町・富岡町の4町における「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定(2024年4月まで)し、避難指示解除に向けた除染・インフラ整備等の取組を進展させた。目標達成に向け、①まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還することができるよう、認定された計画に基づき除染・インフラ整備等の避難指示解除に向けた取組を進めるとともに、②帰還意向のない土地・家屋等の扱いについては、地元自治体と協議を重ねつつ、関係省庁とも連携して検討を進める。

・**産業復興**：2030年頃までの福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指すとの目標に対し、①官民合同チームにおいてこれまで約5,900の事業者と約2,700の農業者を個別訪問(2024年4月末時点)し、②実証フィールドの整備・拡充やスタートアップの実用化開発の重点支援、企業誘致支援等により、418件の企業立地と4,795人の雇用創出を実現(2024年3月末時点)した。また、③「交流人口拡大アクションプラン」に基づき、誘客コンテンツの開発支援を実施する等、福島浜通り地域等のブランディングを推進した。目標達成に向け、①福島イノベーション・コースト構想推進分科会において、第二期復興・創生期間後の目指すべき復興の絵姿について議論し、②国による支援措置の選択と集中を図りつつ、復興ステージに応じた効果的な支援の在り方を追求するとともに、③自立的かつ持続的な発展に向けて、企業立地の支援、新産業の創出、交流人口の拡大、福島国際研究教育機構(F-REI)との連携等を通じた創造的復興を一層加速させる。その他、中間貯蔵など福島の復興における諸課題について、関係省庁と連携して全力で取り組む。

# 主要な目標及びその他目標の足元の動向

目標1：福島第一原子力発電所の廃止措置を2041～2051年までに完了する



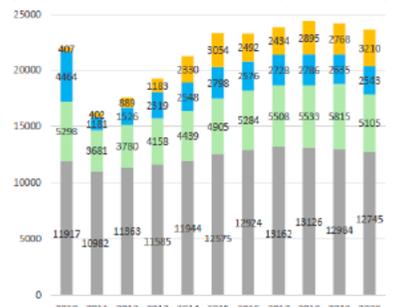
目標3：2030年頃までに、福島浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指す

双葉郡8町村(※)の域内総生産等は未だ震災前の3割弱(建設業除く。)に留まるなど、復興は道半ば。

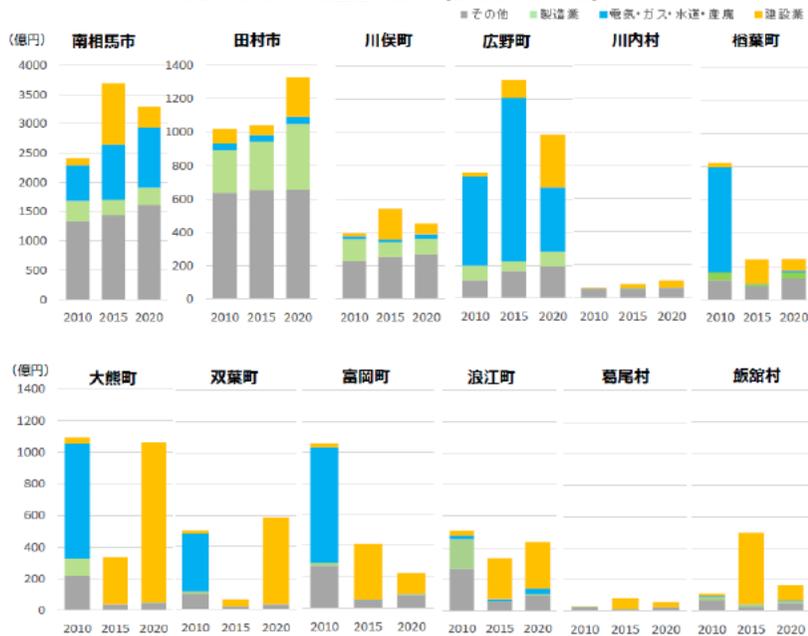
※広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

総生産の推移 (15市町村計)

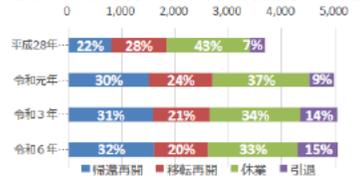
※最新のデータは2020年度(2023年10月末現在)。



被災12市町村別の総生産の推移 (2010～2020年度)



被災12市町村の事業者の再開等の状況



目標2：帰還困難区域全域において避難指示を解除する (まずは、2020年代をかけて、帰還意向のある住民の方々全員が帰還いただけるよう、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けて取り組む)

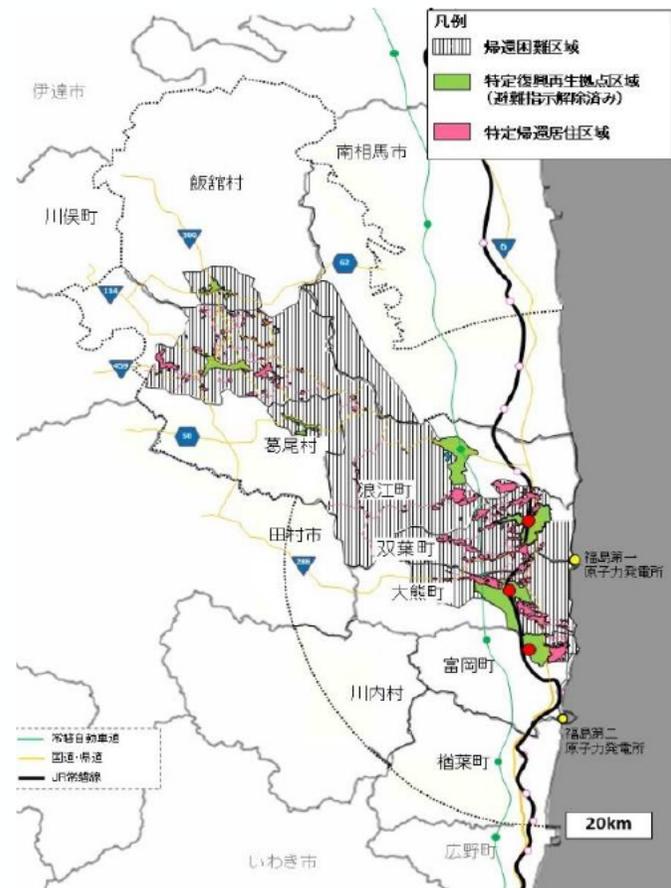
●直近の進捗状況

≪2023年6月≫

福島特措法改正で「特定帰還居住区域」制度を創設

≪2024年4月≫

大熊町・双葉町・浪江町・富岡町の4町における「特定帰還居住区域復興再生計画」を認定



主な関連施策	推進体制（主担当課室）
<p><b>【廃炉・汚染水・処理水対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく福島第一原発の廃炉・汚染水・処理水対策</li> <li>ALPS処理水の処分に係る安全性確保、風評対策、なりわい継続支援、一部の国・地域による日本産食品の輸入規制の即時撤廃に向けた働きかけ</li> </ul>	<p>原子力発電所事故収束対応室 総合調整室</p>
<p><b>【原子力損害賠償】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京電力福島第一原子力発電所事故への適切な損害賠償の実施に関する東京電力への指導</li> </ul>	<p>原子力損害対応室</p>
<p><b>【被災者生活支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>帰還困難区域全域における避難指示解除に向けた取組等</li> </ul>	<p>原子力被災者生活支援チーム</p>
<p><b>【福島イノベーション・コースト構想、新産業創出等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福島浜通り地域等における福島イノベーション・コースト構想の重点分野の実用化開発の促進、福島新エネ社会構想の推進、企業立地等</li> </ul>	<p>福島新産業・雇用創出推進室 福島新エネ社会構想推進室</p>
<p><b>【事業・なりわい再建】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福島浜通り地域等の被災事業者の帰還・事業再開、創業の促進</li> </ul>	<p>福島事業・なりわい再建支援室</p>
<p><b>【広報・風評対策・交流人口/関係人口の拡大】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原発事故・福島復興に関する広報、風評対策の徹底、映画や芸術文化を通じたソフトパワーによる復興</li> </ul>	<p>福島広報戦略・風評被害対応室 福島事業・なりわい再建支援室 福島芸術文化推進室</p>
<p><b>関連する予算、税制等の全体像</b></p>	
<p>【令和3年度補正予算】 300億円  【令和4年度補正予算】 500億円  【令和5年度予備費・補正予算】 471億円  【令和6年度当初予算】 342億円（東日本大震災復興特別会計）  東電フレーム：15.4兆円（令和6年度予算総則において、交付国債発効限度額を1.9兆円引上げ）</p>	